

令和3年9月16日

報道各社様

「飲食店応援キャンペーン」及び「路面電車沿線 新規開業キャンペーン」の  
実施期間延長について



一般社団法人  
札幌市交通事業振興公社

さて当会社では、令和3年4月1日より、コロナ禍の影響により苦しい経営状況が続いている飲食店や、コロナ禍の中、新たに路面電車沿線に開業する広告主を応援するため、路面電車車内の**各種広告料金を割引**する「**飲食店応援キャンペーン**」及び「**路面電車沿線 新規開業キャンペーン**」を実施しております。

この度、長引くコロナ禍の影響を鑑み、本2件のキャンペーンについて、**実施期間を延長**することといたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

1 「飲食店応援キャンペーン」について

(1) キャンペーン内容

以下の条件を全て満たすことのできる掲出申込について、路面電車車内まで上ポスター広告 全車セットの広告料金を通常料金の5割引きとしています。

- ア 飲食店からの掲出申込であること。
- イ 掲出期間が28日間以上であること。

(2) 実施期間

ア 変更前

令和3年4月1日申込受付分から令和3年9月30日申込受付分まで

※ 令和4年3月31日までに掲出を終了する申込みを対象

イ 変更後

令和3年4月1日申込受付分から令和4年3月31日申込受付分まで

※ 令和4年9月30日までに掲出を終了する申込みを対象

## 2 「路面電車沿線 新規開業キャンペーン」について

### (1) キャンペーン内容

ア 以下の条件を全て満たすことのできる掲出申込について、(2)に定める広告媒体の広告料金を通常料金の3割引きとしています。

(ア) 令和2年10月1日以降に開業した又は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに開業する見込みの広告主様からの掲出申込であること。

(イ) 路面電車沿線より概ね500m以内に開業した又は開業すること

イ 本キャンペーンと併せて、申込期間が同一期間のSライナーのお申込みを行った場合、本キャンペーンによる広告料金を通常料金の7割引きとします。

※ Sライナーの広告料金は通常料金となります。

### (2) 対象広告媒体

ア 路面電車車内まど上ポスター広告 全車セット及びグリーンセット

イ 路面電車車内中づりポスター広告

ウ 路面電車車内運転台背面ポスター広告

### (3) 実施期間

ア 変更前

令和3年4月1日申込受付分から令和3年9月30日申込受付分まで

※ 令和4年3月31日までに掲出を終了する申込みを対象

イ 変更後

令和3年4月1日申込受付分から令和4年3月31日申込受付分まで

※ 令和4年9月30日までに掲出を終了する申込みを対象

Sライナーとは、1100形車両（愛称：シリウス）の広告枠を全て使用し、1つの広告主で車内を独占する広告商品です。

掲出期間：28日間／広告料金：308,000円（税込）

### 3 掲出申込

当公社指定広告代理店又は当公社を通じて、お申し込みください。

### 4 お問い合わせ先

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

営業部窓口サービス課広告係 担当：佐藤 聖隆

TEL 011-896-2723 (平日 8:30~17:30)

FAX 011-802-2216

※ なお、市政へも同時に投げ込みを行っています。